

令和4年版

西東京市議年会報

令和5年3月

西 東 京 市 章



「市民一人ひとりをやさしく包み込み市の未来へ突き進む先進性・創造性を躍動感いっぱいに表示」したもので、市の特性を生かしたまちづくりを推進する願いが込められている。また、緑色を用いることで豊かな自然をも表現している。

(平成 14 年 1 月 21 日制定)

西東京市市民憲章

(前 文)

二十一世紀のはじめ、西東京市は、田無市と保谷市の合併によって誕生しました。

わたくしたちのまち西東京市は、縄文時代の営みの跡や武蔵野の面影を残し、江戸時代から青梅街道の宿場町として栄えた歴史のあるまちです。

わたくしたちは、先人から受け継いだ貴重な遺産や自然の恵みに感謝し、市民ひとりひとりがいきいきと暮らせるまちを目指して、ここに市民憲章を定めます。

(本 文)

このまちを たがいに助けあう 優しいまちにしたい

このまちを みどりに満ちた 美しいまちにしたい

このまちを ゆめの広がる 楽しいまちにしたい

このまちを こころ豊かな 学びあいのまちにしたい

(平成 16 年 1 月 21 日制定)

西東京市の木・市の花

市の木 けやき、はなみずき

市の花 春 つつじ 夏 ひまわり 秋 コスモス 冬 すいせん

(平成 16 年 1 月 21 日指定)



西東京市市の木・市の花のイメージキャラクター

西東京市歌

「大好きです、西東京」

○作詞 深澤 薫 ○補作詞・作曲 小椋 佳 ○編曲 川辺 真

- 朝は 子ども大人 誰彼なく おはようの
声が 路地を越えて 垣根を越えて 爽やか
大好きです 西東京 わたしの街 ここでは
わたしが わたしらしく わたしらしく 過ごせる
素直に 心 開き 心 安らぐ この街
- 風は 木漏れ日に 季節運び 人々の
胸の 想い伝え 夢を届ける 優しさ
大好きです 西東京 あなたの街 ここなら
あなたが あなたらしく あなたらしく 暮らせる
自然に 笑顔 浮かべ 笑顔 広がる この街
- 空は 茜色に 希望写し 夕映えの
雲が 心待ちに 明日を描く 嬉しさ
大好きです 西東京 みんなの街 こここそ
誰もが 自分らしく 自分らしく 生きてる
豊かに 命 歌い 命 輝く この街

西東京市歌 大好きです、西東京

作詞 深澤 薫
補作詞・作曲 小椋 佳
編曲 川辺 真

1. あ さ は こ ど も お と な だ れ か れ な く お は よ う の
2. か ぜ は こ こ も 一 れ び に き せ つ う つ し め う ば え の
3. そ ら は あ か ね い ろ に き せ つ う つ し め う ば え の

こ え が ろ じ を こ え て か き ね を こ と げ る さ や か
む ね の お も い つ た え や せ め と ど け る や さ し さ
く も が こ こ ろ ま ち に あ し た を え が く う れ し さ

だ い す き で す - に し と う 魁 う わ た し の ま ち - こ こ で は -
だ い す き で す - に し と う 魁 う あ な た の ま ち - こ こ な ら -
だ い す き で す - に し と う 魁 う み ん な の ま ち - こ こ こ そ -

わ た し が わ た し ら し く わ た し ら し く す こ ら せ る
あ な た が あ な た ら し く あ な た ら し く す こ ら せ る
だ れ も が だ れ じ ゃ ん ら し く あ な た ら し く す こ ら せ る

す し せ ん に こ こ ろ ひ ら き こ こ ろ や す ら ぐ こ の ま ち
お ね だ に こ こ ろ ひ ら き こ こ ろ や す ら ぐ こ の ま ち
ゆ た か に い の ち う べ い え が お ひ が や く こ こ の ま ち

(平成 16 年 1 月 21 日制定)

西東京市マスコットキャラクター「いこいな」

西東京市マスコットキャラクター「いこいな」は、西東京市誕生 10 周年記念事業のシンボル事業として、幅広い世代に親しまれるキャラクターという媒体を通して、西東京市の存在やイメージを広く内外にアピールするとともに地域振興に活用していくために作成しました。

いこいの森の妖精「いこいな」

「いこいな」は、自然と生き物のふれあいを守る森の妖精で、平成 17 年の「西東京いこいの森公園」開園から園内に住んでいます。

園内には、「自然・人・生き物のふれあいの場」として、武蔵野の雑木林の復元を目指した雑木林ゾーンや原っぱゾーンがありますが、そこでみどりや生き物を育てるお手伝いをしています。

また、帽子には園内にある珍しい「ハンカチの木」の花を付けています。



©シンエイ／西東京市

(平成 23 年 1 月 13 日制定)

非核・平和都市宣言

私たちは生きている。
おおくの人々が、それぞれの習慣や宗教をもち
様々な考え方と、異なる環境の下で生活している
この地球上で

私たちは持っている。
この地球上で、健康で幸せな生活をする権利を
異なる考え方の人々を差別しない義務を

私たちは知っている。
おおくの人々が、今なお戦争で傷つき命を失っていることを
住みなれた平和な生活の場を追われて飢えていることを

私たちは訴える。
必要なのは笑顔での話し合いであることを
必要なのは人類愛と思いやりであることを

私たちは宣言する。
あらゆる人を傷つける地雷や武器をなくすことを
あらゆるものの破滅を招く核兵器をなくすことを
地球上から戦争をなくすことを

私たち市民のこの声と願いを
世界に広く訴えるために
非核・平和都市 西東京市の
宣言とする。

平成 14 年 1 月 21 日

西 東 京 市

目 次

| | | |
|-----|---------------|----|
| I | 市の沿革と誕生の経緯 | |
| 1 | 西東京市の沿革 | 2 |
| 2 | 西東京市誕生の経緯 | 3 |
| (1) | 旧両市の地形及び歴史 | 3 |
| (2) | 合併までのあゆみ（年表） | 3 |
| II | 議会 | |
| 1 | 市議会議員名簿 | 5 |
| 2 | 委員会名簿 | 6 |
| 3 | 歴代正副議長 | 7 |
| (1) | 議長 | 7 |
| (2) | 副議長 | 7 |
| 4 | 基礎指標 | 8 |
| (1) | 市議会の機構 | 8 |
| (2) | 会派別議員数 | 8 |
| (3) | 当選回数別議員数 | 8 |
| (4) | 年齢別議員数 | 8 |
| (5) | 議員報酬等 | 9 |
| (6) | 旅費（予算額） | 9 |
| (7) | 政務活動費 | 9 |
| (8) | 一部事務組合議会等 | 10 |
| (9) | 議会費の推移 | 11 |
| 5 | 議会運営（調整済確認事項） | 12 |
| 6 | 各種会議の状況 | 17 |
| (1) | 本会議関係 | 17 |
| (2) | 委員会関係 | 19 |
| (3) | その他会議等 | 21 |
| (4) | 主な議員派遣 | 21 |
| 7 | 定例会の日程 | 22 |
| 8 | 定例会・臨時会の案件 | 24 |
| (1) | 市長提出議案 | 24 |
| (2) | 委員会提出議案 | 31 |
| (3) | 議員提出議案 | 31 |

| | |
|--------------------|----|
| (4) 請願 | 32 |
| (5) 陳情 | 32 |
| 9 議会図書室 | 34 |
| 10 市議会発行の刊行物の状況 | 35 |
| (1) 会議録 | 35 |
| (2) 委員会記録 | 35 |
| (3) 市議会報 | 35 |
| (4) 西東京市議会年報（本誌） | 35 |
| (5) 議員ハンドブック | 35 |
| 11 議会放映 | 36 |
| (1) モニターテレビ | 36 |
| (2) インターネット中継 | 36 |
| 12 議会のホームページ | 36 |
| (1) 構成 | 36 |
| (2) アドレス | 36 |
| 13 議会事務局の構成 | 36 |
| 14 行政視察受入状況 | 37 |
| (1) 総受入件数・人数 | 37 |
| (2) 視察項目 | 37 |
| 15 議会に関する例規・要綱一覧 | 38 |
| (1) 例規 | 38 |
| (2) 要綱 | 39 |
| Ⅲ 財政の状況 | |
| 1 財政関係 | 41 |
| (1) 令和4年度会計別予算 | 41 |
| (2) 令和4年度一般会計歳入内訳 | 41 |
| (3) 令和4年度一般会計歳出内訳 | 42 |
| (4) 令和4年度一般会計性質別経費 | 42 |
| (5) 令和3年度各会計決算状況 | 43 |
| (6) 地方交付税の交付状況 | 43 |
| 2 産業別人口 | 43 |

I 市の沿革と誕生の経緯

〈ご注意〉

各指標において、特に時点の注釈がないものについては、令和4年12月末日現在を基準として作成しています。

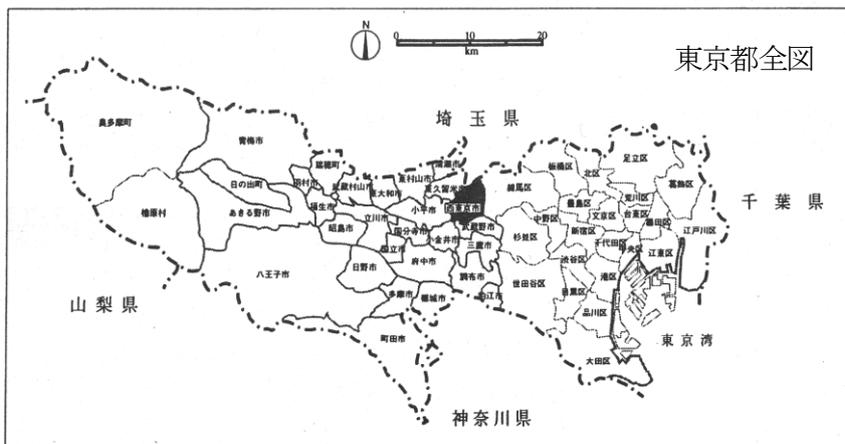
また、数字の単位未満は、四捨五入を原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合があります。

1 西東京市の沿革

西東京市は、武蔵野台地のほぼ中央にあって、東京都の西北部に位置し、東側は練馬区に、南側は武蔵野市と小金井市に、西側は小平市と東久留米市に隣接する、東西に4.8 km、南北に5.6 km、面積15.75 km²の都市である。

旧青梅街道の宿場町として栄えた歴史的な経緯もあり、16 km²に満たない市域に旧青梅街道、新青梅街道、所沢街道、五日市街道がそれぞれ東西方向に走る交通の要衝となっている。また、鉄道においても、市域の北側を西武池袋線が、

南側を西武新宿線がそれぞれ東西方向に走り、市域内に5つの駅を擁している。新宿あるいは池袋まで急行で20分を要しない至便の位置にあることから、早くから都心部のベッドタウンとして発展してきた。武蔵野の面影を色濃く残し、東京23区に隣接する地域としては比較的多くの緑地が存在するが、急速に宅地化が進んだため街路が入り組み、また、道幅も狭いなど、都市基盤分野における課題も残されている。今後は、これらの解消による調和のとれた発展と良好で魅力ある住環境の整備が期待されるところである。



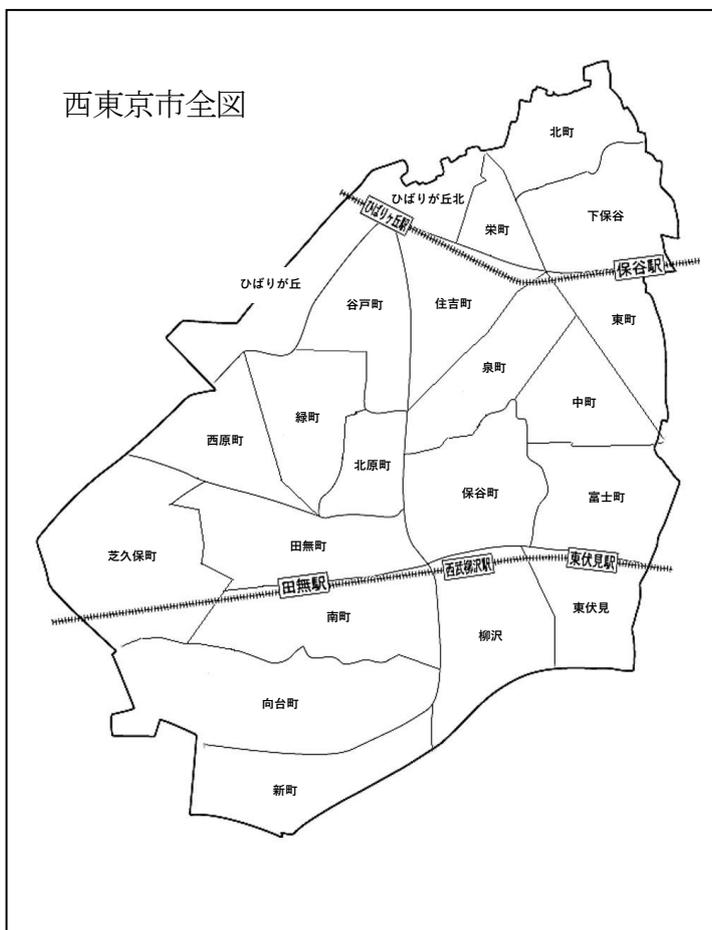
市の概況 (令和4年4月1日現在)

| | | |
|------|--|-----------|
| 人口 | 男 | 99,818 人 |
| | 女 | 105,908 人 |
| | 合計 | 205,726 人 |
| 世帯数 | 100,573 世帯 | |
| 面積 | 15.75 km ² | |
| 市制施行 | 平成13年1月21日 | |
| 都市形態 | 住宅都市 | |
| 姉妹都市 | 福島県南会津郡下郷町 | |
| 友好都市 | 千葉県勝浦市 山梨県北杜市 (旧須玉町 平成16.11.1合併) | |

市役所の位置

| | |
|----------------|-----------------|
| 田無庁舎 田無第二庁舎 | 西東京市南町五丁目6番13号 |
| | 北緯 35度43分32.7秒 |
| | 東経 139度32分18.5秒 |
| 保谷庁舎 | 西東京市中町一丁目5番1号 |
| | 北緯 35度44分29.6秒 |
| | 東経 139度33分32.5秒 |

※世界測地系版数値地図25,000地名、公共施設による。



2 西東京市誕生の経緯

(1) 旧両市の地形及び歴史

【田無市の歴史】

田無は江戸時代の宿場町、そして北多摩地区の人々の生活を支える商業の拠点として栄えてきた、古い歴史を誇るまちである。昭和に入ってから、鉄道の開通、相次ぐ工場の進出などにより活気を帯び、また新宿まで西武新宿線で約20分と交通の便にも恵まれ、戦後は公団住宅や都営住宅、民間住宅の建設が盛んに行われてきた。都市としての条件が整った昭和42年1月1日に市制施行、東京都で16番目、全国で563番目の市となった。当時の人口は52,284人であったが、平成13年1月21日の新市発足時点では77,737人となった。

【保谷市の歴史】

明治22年、上保谷新田、上保谷、下保谷の3カ村が合併して保谷村となり、現在とほぼ同じ区画をもつ農村地域として位置付けられ、昭和15年11月10日に人口15,200人で町制を施行した。その後、日本住宅公団（現独立行政法人都市再生機構）によって、昭和33年には柳沢、東伏見団地、翌34年にはひばりが丘団地が建設されて人口が急増し、昭和35年1月1日には43,678人となった。その後も民間の宅地造成が盛んに行われ、かつて農村地域であった保谷は住宅都市へと変貌し、昭和42年1月1日には人口77,169人で市制を施行するに至った。昭和46年以降人口の増加は鈍化した。平成13年1月21日の新市発足時点では101,962人となった。

(2) 合併までのあゆみ（年表）

| | | | |
|-------|---------------------------|-------|---|
| 平成2年 | | 平成12年 | |
| 3月 | 保谷市との合併について田無市長が前向き発言 | 4月 | 住民投票条例制定直接請求、両市議会で否決 (19日) |
| 平成5年 | | 5月 | 市民意向調査制度詳細を決定 |
| 1月 | 田無市との合併を公約に保谷市長当選 | 7月 | 市民説明会両市内(24カ所)で開催(2~26日) 投票方式による市民意向調査実施(30日) (両市で「賛成」多数、「西東京市」が最多得票) |
| 5月 | 両市議員30名により合併促進議員連盟設立 | 8月 | 第18回会議において正式な合併期日と新市の名称を確認 全ての協議を終了(3日) 合併協定調印式を挙行(10日) |
| 6月 | 保谷市議会議に合併問題調査特別委員会設置 | | 両市議会臨時会において両市合併関連議案を可決(11日) |
| 平成6年 | | | 東京都知事に合併申請書を提出(16日) |
| 6月 | 田無市議会議に合併検討特別委員会設置 | | 両市議会臨時会において合併関係補正予算を可決(22日) |
| 平成9年 | | 10月 | 東京都議会9月定例会で両市合併関連議案を可決(4日) |
| 9月 | 保谷市議会議で合併協議会設置を旨とする決議可決 | | 東京都知事が両市の廃置分合の処分決定、自治省に届け出(6日) |
| 11月 | 田無市議会議で合併協議会設置を旨とする決議可決 | 11月 | 官報に自治省告示(第250号)(17日) |
| 12月 | 両市合併協議会(任意)設立準備会設置 | 12月 | 両市議会定例会で町名の変更について議決、都知事へ届け出 |
| 平成10年 | | 平成13年 | |
| 2月 | 両市合併推進協議会(任意協議会)設置(16日) | 1月 | 田無市閉市式(14日) |
| 4月 | 合併推進協議会事務局を田無市に設置 | | 保谷市閉市式(18日) |
| 7月 | 新市将来構想策定委員会を設置 | | 新市発足・開庁式(21日) |
| 平成11年 | | 5月 | 西東京市開市式(25日) |
| 3月 | 新市将来構想中間まとめ集約 | | |
| 5月 | 新市将来構想中間まとめ市民説明会開催 | | |
| 7月 | 新市将来構想策定 | | |
| 9月 | 両市議会定例会で法定合併協議会設置を議決 | | |
| 10月 | 両市合併協議会(法定協議会)を設置(11日) | | |
| 11~ | 第2回会議で合併目標期日を「平成13年1月」に設定 | | |
| 12月 | 新市名を公募(11月1日~12月31日) | | |

Ⅱ 議 会

1 市議会議員名簿

- ・議長 保谷 なおみ (令和3年3月4日就任)
- ・副議長 森 しんいち (令和3年3月4日就任)

| 会 派 名 凡 例 |
|------------------|
| 自由民主党西東京市議団 (自民) |
| 西東京市議会公明党 (公明) |
| 日本共産党西東京市議団 (共産) |
| 立憲フォーラム (立憲) |
| 生活者ネットワーク (ネット) |

| 議席 番号 | 氏 名 | 会派名 | 住 所 (町名) | 電 話 番 号 |
|----------|-------------|-----|----------|---------------|
| 1 | 後 藤 ゆ う 子 | ネット | 芝久保町 | 462-4096 |
| 2 | か と う 涼 子 | ネット | 南町 | 466-9324 |
| 3 | 田 村 ひ ろ ゆ き | 無所属 | 向台町 | 090-9686-4581 |
| 4 | 田 代 伸 之 | 公 明 | ひばりが丘 | 455-2357 |
| 5 | 富 永 雄 二 | 自 民 | 谷戸町 | 090-8508-1508 |
| 6 | 山 田 忠 良 | 自 民 | 芝久保町 | 090-6945-2650 |
| 7 | 中 川 清 志 | 自 民 | 新町 | 0422-53-7099 |
| 8 | 納 田 さ お り | 無所属 | 南町 | |
| 9 | 中 村 す ぐ る | 共 産 | 北原町 | 090-6345-0111 |
| 10 | 大 竹 あ つ 子 | 共 産 | 東町 | 070-5576-4063 |
| 11 | 佐 藤 大 介 | 立 憲 | 泉町 | 449-4941 |
| 12 | 大 林 光 昭 | 公 明 | 芝久保町 | 427-4261 |
| 13 | 藤 田 美 智 子 | 公 明 | 富士町 | 468-5636 |
| 14 | 坂 井 か ず ひ こ | 自 民 | 田無町 | 050-5316-9594 |
| 15 | 酒 井 ご う 一 郎 | 自 民 | 谷戸町 | 451-6100 |
| 16 | 田 中 の り あ き | 自 民 | 下保谷 | 423-8101 |
| 17 | 保 谷 な お み | 自 民 | 中町 | 453-1104 |
| 18 | 森 て る お | 無所属 | 北町 | 090-8876-9926 |
| 19 | 保 谷 清 子 | 共 産 | 富士町 | 080-6546-7161 |
| 20 | 藤 岡 智 明 | 共 産 | 北町 | 422-3042 |
| 21 | 小 峰 和 美 | 無所属 | 向台町 | 467-3307 |
| 22 | 森 し ん い ち | 立 憲 | 芝久保町 | 464-9090 |
| 23 | 佐 藤 公 男 | 公 明 | ひばりが丘 | 458-0051 |
| 24 | 小 幡 勝 己 | 公 明 | 田無町 | 464-1036 |
| 25 | 稲 垣 裕 二 | 自 民 | 富士町 | 451-3770 |
| 26 | 小 林 た つ や | 自 民 | 北原町 | 469-8558 |
| 27 | 遠 藤 源 太 郎 | 自 民 | 向台町 | 462-0417 |
| 28 | (欠 員) | | | |

2 委員会名簿

◎…委員長 ○…副委員長

| 委員会名(定数) | 氏名 |
|------------------------|---|
| 企画総務委員会 (9人) | ◎田代伸之 ○佐藤大介 かとう涼子 田村ひろゆき 保谷なおみ 保谷清子 佐藤公男 稲垣裕二 遠藤源太郎 |
| 文教厚生委員会 (9人) | ◎大竹あつ子 ○冨永雄二 中川清志 中村すぐる 大林光昭 森てるお 森しんいち 小幡勝己 小林たつや |
| 建設環境委員会 (10人) ※欠員1人 | ◎納田さおり ○山田忠良 後藤ゆう子 坂井かずひこ 藤田美智子 酒井ごう一郎 田中のりあき 藤岡智明 小峰和美 |
| 議会運営委員会 (8人) | ◎酒井ごう一郎 ○かとう涼子 佐藤大介 田代伸之 藤岡智明 佐藤公男 稲垣裕二 小林たつや |
| 広報委員会 (11人) | ◎大林光昭 ○中村すぐる かとう涼子 田村ひろゆき 佐藤大介 山田忠良 中川清志 納田さおり 田中のりあき 藤岡智明 佐藤公男 |

3 歴代正副議長

(1) 議長

| 代位 | 氏名 | 就任年月日 | 退任年月日 |
|----|--------|-----------|------------|
| 初 | 山田 忠昭 | H13. 2. 5 | H13. 5. 11 |
| 2 | 佐々木 順一 | 13. 5. 18 | 15. 1. 20 |
| 3 | 石毛 茂 | 15. 2. 4 | 16. 11. 8 |
| 4 | 中山 寛子 | 16. 11. 8 | 17. 3. 1 |
| 5 | 鈴木 宏一 | 17. 3. 4 | 19. 1. 20 |
| 6 | 遠藤 源太郎 | 19. 2. 2 | 21. 2. 16 |
| 7 | 浅野 高司 | 21. 2. 17 | 23. 1. 20 |
| 8 | 小林 たつや | 23. 2. 7 | 25. 2. 26 |
| 9 | 佐々木 順一 | 25. 3. 5 | 27. 1. 20 |
| 10 | 稲垣 裕二 | 27. 2. 3 | 29. 2. 13 |
| 11 | 小幡 勝己 | 29. 2. 15 | 31. 1. 20 |
| 12 | 田中のりあき | 31. 2. 1 | R 3. 3. 2 |
| 13 | 保谷 なおみ | R 3. 3. 4 | |

(2) 副議長

| 代位 | 氏名 | 就任年月日 | 退任年月日 |
|----|--------|-----------|------------|
| 初 | 佐々木 順一 | H13. 2. 6 | H13. 5. 18 |
| 2 | 野村 俊介 | 13. 5. 18 | 15. 1. 20 |
| 3 | 中山 寛子 | 15. 2. 4 | 16. 11. 8 |
| 4 | 倉根 康雄 | 16. 11. 8 | 17. 3. 4 |
| 5 | 倉根 康雄 | 17. 3. 4 | 19. 1. 20 |
| 6 | 二木 孝之 | 19. 2. 5 | 21. 2. 17 |
| 7 | 相馬 和弘 | 21. 2. 18 | 23. 1. 20 |
| 8 | 倉根 康雄 | 23. 2. 8 | 25. 3. 5 |
| 9 | 倉根 康雄 | 25. 3. 5 | 27. 1. 20 |
| 10 | 小峰 和美 | 27. 2. 3 | 29. 2. 15 |
| 11 | 保谷 清子 | 29. 2. 15 | 31. 1. 20 |
| 12 | 保谷 清子 | 31. 2. 4 | R 3. 3. 4 |
| 13 | 森 しんいち | R 3. 3. 4 | |

(5) 議員報酬等

ア 議員及び特別職等の報酬等

令和4年1月から同年3月まで

| 議 員 | | |
|-------|--|-----------|
| 議 長 | | 627,000 円 |
| 副 議 長 | | 561,000 円 |
| 委 員 長 | | 544,000 円 |
| 議 員 | | 528,000 円 |

| 特 別 職 等 | | |
|---------------|--|-----------|
| 市 長 | | 990,000 円 |
| 副 市 長 | | 877,000 円 |
| 教 育 長 | | 778,000 円 |
| 常 勤 の 監 査 委 員 | | 679,000 円 |

令和4年4月から同年12月まで

| 議 員 | | |
|-------|--|-----------|
| 議 長 | | 614,000 円 |
| 副 議 長 | | 549,000 円 |
| 委 員 長 | | 533,000 円 |
| 議 員 | | 517,000 円 |

| 特 別 職 等 | | |
|---------------|--|-----------|
| 市 長 | | 970,000 円 |
| 副 市 長 | | 860,000 円 |
| 教 育 長 | | 763,000 円 |
| 常 勤 の 監 査 委 員 | | 666,000 円 |

イ 議員の期末手当（6月、12月支給）

$$\text{期末手当} = \text{報酬の月額} \times \frac{120}{100} \times \frac{222.5}{100}$$

(6) 旅費（予算額）

常任委員会・特別委員会 1人当たり 70,000 円

| 区分 | 鉄道賃 船 賃 | 航空賃 | 車賃 | 日当1日 につき | 宿泊料1夜 につき | 食料1夜 につき |
|----|------------|-----|----|-------------|-----------------|-------------|
| 議員 | 実費 | 実費 | 実費 | 宿泊 2,500 円 | 実費(上限 16,000 円) | 1,800 円 |

※夕食が提供されない施設又は宿泊料に夕食代が含まれない施設に宿泊した場合は、宿泊料の実費に加え、この表に定める食料の金額を支給する。ただし、これらの額の合計額は、この表に定める宿泊料の金額を超えることができない。

※固定宿泊施設に宿泊しない場合は、この表に定める宿泊料の金額から 1,500 円を差し引いた額を支給する。

(7) 政務活動費

ア 交付先 各会派

イ 支給額 議員1人につき月額 20,000 円

(8) 一部事務組合議会等

ア 一部事務組合議会等

| 名 称 (人数) | 氏 名 |
|---------------------|-------------------|
| 昭和病院企業団 (2人) | 中村すぐる 稲垣裕二 |
| 柳泉園組合議会 (3人) | 後藤ゆう子 小林たつや 遠藤源太郎 |
| 東京たま広域資源循環組合議会 (1人) | 酒井ごう一郎 |
| 多摩六都科学館組合議会 (2人) | 田中のりあき 小幡勝己 |

イ 行政委員会・市長附属機関等

| 名 称 (人数) | 氏 名 |
|-----------------|---|
| 監査委員 (1人) | 佐藤公男 |
| 都市計画審議会 (6人) | 後藤ゆう子 山田忠良 大林光昭 森てるお 藤岡智明 森しんいち |
| 民生委員推薦会 (2人) | 大竹あつ子 富永雄二 |
| 青少年問題協議会 (2人) | 中川清志 大竹あつ子 |
| 土地開発公社評議員会 (8人) | 後藤ゆう子 田村ひろゆき 佐藤大介 富永雄二 納田さおり 中村すぐる 藤田美智子 森てるお |

ウ 広域団体

| 名 称 (人数) | 氏 名 |
|---------------------------------|--|
| 東京都三多摩地区消防運営協議会 (1人) 議長 | 保谷なおみ |
| 三多摩上下水及び道路建設促進協議会 (4人) 議長他 | 保谷なおみ (理事) 納田さおり (第1委員会委員) 山田忠良 (第2委員会委員) 藤田美智子 (第3委員会委員) |
| 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会 (2人) 議長他 | 保谷なおみ (理事) 納田さおり |
| 東京河川改修促進連盟 | 保谷なおみ (理事) 議員を除く全議員 (会員) |
| 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会 (2人) 議長他 | 保谷なおみ 納田さおり |
| 多摩北部都市広域行政圏協議会審議会 (2人) | 田村ひろゆき 佐藤大介 |

(9) 議会費の推移

ア 当初予算の推移

(単位：千円・%)

| 区 分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | | |
|------------|---------|---------|---------|-------|-------|
| | 予算額 | 予算額 | 予算額 | 構成比 | 伸率 |
| 議員報酬等 | 319,755 | 316,549 | 310,086 | 68.0 | △2.0 |
| 報酬 | 180,528 | 180,528 | 176,796 | 38.8 | △2.1 |
| その他 | 139,227 | 136,021 | 133,290 | 29.2 | △2.0 |
| 議会活動費 | 12,064 | 12,563 | 13,610 | 2.9 | 8.3 |
| 報償費 | 232 | 232 | 232 | 0.1 | 0.0 |
| 旅費 | 3,705 | 3,829 | 3,784 | 0.8 | △1.2 |
| 交際費 | 430 | 430 | 430 | 0.1 | 0.0 |
| 需用費 | 86 | 102 | 966 | 0.2 | 847.1 |
| 役務費 | — | — | 50 | 0.0 | 皆増 |
| 委託料 | — | — | 178 | 0.0 | 皆増 |
| 負担金補助及び交付金 | 7,611 | 7,970 | 7,970 | 1.7 | 0.0 |
| 事務局運営管理費 | 31,144 | 31,034 | 32,708 | 7.2 | 5.4 |
| 旅費 | 730 | 792 | 811 | 0.2 | 2.4 |
| 需用費 | 9,694 | 6,206 | 6,367 | 1.4 | 2.6 |
| 役務費 | 607 | 2,622 | 2,583 | 0.6 | △1.5 |
| 委託料 | 18,105 | 18,216 | 18,751 | 4.1 | 2.9 |
| 使用料及び賃借料 | 1,417 | 3,149 | 3,676 | 0.8 | 16.7 |
| 備品購入費 | 544 | — | 471 | 0.1 | 皆増 |
| 負担金補助及び交付金 | 47 | 49 | 49 | 0.0 | 0.0 |
| 職員人件費 | 100,663 | 103,452 | 99,832 | 21.9 | △3.5 |
| 合 計 | 463,626 | 463,598 | 456,236 | 100.0 | △1.6 |

イ 決算の推移

(単位：円・%)

| 区 分 | 予算現額 | 支出済額 | 構成比 | 執行率 |
|-------|-------------|-------------|-----|------|
| 令和元年度 | 464,940,000 | 447,011,679 | 0.6 | 96.1 |
| 令和2年度 | 452,510,000 | 439,521,901 | 0.4 | 97.1 |
| 令和3年度 | 461,506,000 | 429,853,213 | 0.5 | 93.1 |

5 議会運営（調整済確認事項）

第1 議会運営について

1 一般質問について

- (1) 質問の受付は招集告示日からとし、締切は当該定例会会期決定の議会運営委員会開催日の前日の午後4時までとする。
- (2) 質問の要旨についてはできる限り具体的に記載するものとし、その方法については各議員に一任する。
- (3) 質問の順番については、その都度議会運営委員会で抽選により会派単位で決定するものとし、各会派内の個人の順番については当該会派で決定する。
- (4) 質問の日数は4日以内とし、各議員の質問時間は答弁を含め50分以内とする。ただし、質問に対する答弁が定められた時間を超えることとなった場合は、議長は、当該時間を超えて答弁している部分の質問に係る答弁が終了するまで、時間の延長を認めるものとする（平成15年2月12日決定・平成19年5月25日改正）。

2 代表質問について

- (1) 調整結果に基づき、施政方針原稿は定例会初日から起算して10日前までに配付するものとする。
- (2) 質問の受付は招集告示日からとし、締切は当該定例会会期決定の議会運営委員会開催日の前日の午後4時までとする（平成13年4月17日決定）。
- (3) 質問の要旨についてはできる限り具体的に記載するものとし、その方法については各会派に一任する。
- (4) 各会派の質問順番については、会派所属人数の多い会派から行うものとする。ただし、会派所属人数が同数の場合にあつては、当該会派間の協議により決定するものとする（平成24年1月31日決定）。
- (5) 施政方針に対して会派が実施する代表質問の日数は、4日以内とし、各会派の質問時間については、会派所属議員数に50分を乗じた時間とする。ただし、質問に対する答弁が定められた時間を超えることとなった場合は、議長は、当該時間を超えて答弁している部分の質問に係る答弁が終了するまで、時間の延長を認めるものとする（平成23年12月19日決定）。

3 議会運営委員会について

- (1) 所属議員8名以上の会派から3名、所属議員5名以上8名未満の会派から2名、所属議員2名以上5名未満の会派から1名選出された委員をもって構成する。（平成23年2月9日改正）
- (2) 会派に所属しない議員は、オブザーバー（委員外議員）として参加し、委員会の許可を得て、発言することができる。
- (3) 本会議の運営に係る委員会は、原則として招集日の3日前に開催する。た

だし、当該日が土曜日、日曜日又は祝日に当たる場合は、正副議長、正副議会運営委員長が協議して開催日を決定するものとする。

- (4) 会期、議案の取り扱い等については、議長から議会運営委員長への諮問文書は送付せず、議長案を事務局が提案することでこれに代えるものとする。

4 予算・決算特別委員会について

- (1) 委員会は、全議員で構成するものとする。ただし、正副議長は、構成委員となることを自粛する。(平成 15 年 2 月 12 日決定)
- (2) 当初予算審査の特別委員会の開催日数は、7 日以内とする。ただし、案件を考慮して議会運営委員会が定めることができる。(平成 19 年 2 月 22 日決定・平成 19 年 5 月 25 日改正)
- (3) 決算審査の特別委員会の開催日数は、5 日以内とする。(平成 19 年 5 月 25 日決定)
- (4) 理事会は、当該特別委員会委員で、かつ、各会派から選出される 1 名の委員で構成し、会派に属しない委員は委員外議員として参加する。
- (5) 監査委員は、決算特別委員会の構成委員となることを自粛する。(平成 15 年 2 月 12 日決定)
- (6) 正副委員長の選出方法については、各常任委員会の正副委員長及び特別委員会の正副委員長が輪番で担当する。

なお、任期満了後においては、企画総務委員会の正副委員長からの輪番とする。(平成 17 年 3 月 7 日決定)

- (7) 予算・決算特別委員会の設置については、議長の発議による。
- (8) 審査に係る資料請求は委員会開催前に議長へ提出し、委員会の決定を経て市長に要求する。(平成 15 年 2 月 12 日決定)
- (9) 監査委員の決算審査報告は、当分の間、本会議で市長の提案説明後に受けるものとする。
- (10) 委員会における委員の一度の質疑は、1 時間を目安とし、会派に属する委員間において質疑時間の調整(以下「会派持ち時間制」という。)ができるものとする。

会派持ち時間制における質疑時間の算出方法

$$\text{会派全体時間} = \text{会派構成委員数} \times 1 \text{時間}$$

(平成 19 年 2 月 22 日決定・平成 23 年 8 月 18 日改正・平成 29 年 5 月 12 日改正)

5 議案の配付について

各議員に文書による通知を行ったうえ、原則として招集告示日に議員室に配付するものとする(平成 23 年 8 月 18 日改正)。

6 議案の提案及び付託の仕方について

- (1) 提案理由を一括で受け、質疑の後、議長が付託表のとおり各委員会に付託する。

7 会期中の委員会招集通知について

- (1) 会期中の委員会招集通知は、省略するものとする。

8 人事議案について

- (1) 人事議案に対する討論は省略する。

9 常任委員長、特別委員会委員長の審査報告について

- (1) 報告は一括して行い、件名を指定して質疑を受けた後、個々に討論、採決を行う。

10 委員派遣の報告について

- (1) 常任委員会等の委員派遣の報告は、本会議では行わず、市議会報を通じてその結果を公表するものとする。

11 行政報告等について

- (1) 諸般の報告（議長報告）及び行政報告（市長等報告）は、本会議の最終日に文書により行う。
- (2) 本会議での長の報告に対する質疑は行わないものとする。ただし、必要がある場合は全員協議会等の開催をし、質疑を行うものとする。

12 議会の招集について

- (1) 議会の招集日については、約1ヶ月前に市長及び議長機関が協議して決定するものとする。
- (2) 前号の決定があった場合は、議会事務局は各会派代表者にその旨連絡するものとする。

13 請願・陳情について

- (1) 陳情内容が複数の所管に属する場合は、主たる委員会に付託し、必要に応じ所管外の説明員の出席を求めるものとする（平成24年5月29日決定）。
- (2) 請願・陳情の取り扱いは、会期決定の議会運営委員会の2日前までに受理したものは本会議の初日に付議するものとする。

なお、請願にあっては本会議初日の2日前までに受理したものについても本会議の初日に付議することができる。その後本会議最終日の2日前までに受理したものは最終日の本会議に付議し、常任委員会等に付託のうえ閉会中

の審査とする（平成 20 年 6 月 30 日改正・平成 23 年 12 月 19 日改正）。

- (3) 常任委員会での陳情文の職員による朗読は、行わない。
- (4) 請願・陳情の採択に当たっては、全会一致を条件として趣旨採択（必ず意見をつける。）又は一部採択（意見等を必ずつける。）の方法を採用することができる。
- (5) 委員会の所管となる請願の紹介議員となることは、自粛することを原則とする。ただし、やむを得ず紹介議員となった場合は、当該請願に対する質疑を遠慮する。

14 議員提出議案について

- (1) 議員提出議案（意見書、決議）の提出期限は、本会議最終日の 2 日前（市の休日を除き、中 1 日を必要とする。）までとする。
- (2) 本会議では、提案理由、質疑、採決の順を原則とし、全会一致で提案理由、質疑を省略することと決定したものについては、これを省略する。

15 討論の通告について

- (1) 本会議での討論予定者は、事前に議長に通告するものとする。

16 常任委員会の所管外説明員の出席について

- (1) 常任委員会が付託された事件（議案・請願・陳情等）の審査において、当該委員会の所管外の説明員の出席を求めると委員会において決定したときは、議長にその旨を申し出、説明員の出席を求めることができる。（平成 22 年 3 月 9 日決定・平成 22 年 4 月 1 日委員会条例改正と同時に施行）

第 2 その他

1 全員協議会について

全員協議会は、必要に応じて議長が招集する。（平成 13 年 12 月 3 日決定）

2 一部事務組合等の報告について

一部事務組合議員の報告は、原則として毎定例会の最終日に文書をもって行うものとする。ただし、特に必要がある場合は、前項の全員協議会で報告することができるものとする。（平成 13 年 12 月 3 日決定）

3 議会の会議における ICT（情報通信技術）の活用について

- (1) 議会の会議への携帯用端末機器（ノートパソコン・タブレット端末）の持ち込みについては、市議会として貸与したタブレット端末（以下「貸与端末」という。）のみ認めるものとし、市議会が導入した会議資料閲覧システムへの接続のほか、会議に関係する自己が保有する資料の閲覧、会議における記録

に限り、使用を認めるものとする。ただし、本会議以外の会議については、貸与端末以外の携帯用端末機器の持込みを可能とするが、用途については、貸与端末と同様とする。

なお、当該機器の起動に伴う電源確保については、自己管理とする。(平成28年12月16日決定・令和4年11月15日改正)

4 報道関係者の対応について

(1) 報道関係者が議会の会議（本会議を除く。）を傍聴する際の携帯用端末機器（ノートパソコン・タブレット端末等）の持ち込みについては、記録に限り使用を認めるものとし、当該機器での録音、写真又は動画の撮影及びインターネットへの接続は認めないものとする。また、当該機器を持ち込む場合は、指定の席で使用するものとする。

なお、当該機器の起動に伴う電源確保については、自己管理とする。(平成29年5月12日決定)

陳情の取り扱い基準(平成17年8月23日決定・平成21年12月18日改正)

1 請願と同様に審査する陳情は、原則として、本市の住民（近隣住民も含む。）が提出したもので、本市が処理する権能を持っているものとし、次の事項に該当すると議長が判断し、全議員への参考配付としようとする陳情は、議会運営委員会で協議し、その取り扱いを決定するものとする。

(1) 明らかに市の事務に属さないもの

ア 国の事務に関するもの（外交問題等）

イ 他の地方公共団体の事務に関するもの

ウ 一部事務組合の事務に関するもの

(2) 司法権の独立を侵すものであるもの（判決の変更を求めたり、明らかに係争中とわかっているもの）

(3) その他議会が関与することが適当でないもの

ア 民事上の私的争いに関するもの

イ 個人のプライバシーを侵害する恐れのあるもの

ウ 議会の権威を失墜させることを目的としたようなもの

(4) その他特に議長が必要と認めたとき。

2 本市の住民（近隣住民も含む。）以外の者が提出した陳情は、議長が議会運営委員会に諮問し、参考配付とする。

議会運営に関する調整項目については、合併前の西東京市議会運営等調整会議及び合併後の議会運営委員会で調整を重ねてきたもので、上記は、令和4年11月15日時点での確認事項である。

6 各種会議の状況

(1) 本会議関係

ア 開催状況

(ア) 定例会

| 会議名 | 会期 | 会期数 日数 | 会議数 日数 | 会議時間 | 傍聴 人数 | 手話 通訳者 |
|--------|--------------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|
| 第1回定例会 | 2月25日～3月28日 | 32日 | 7日 | 29時間58分 | 65人 | 0人 |
| 第2回定例会 | 6月3日～6月21日 | 19日 | 6日 | 23時間45分 | 60人 | 0人 |
| 第3回定例会 | 8月29日～9月27日 | 30日 | 7日 | 27時間47分 | 77人 | 0人 |
| 第4回定例会 | 11月18日～12月7日 | 20日 | 6日 | 24時間39分 | 59人 | 0人 |
| 合計 | 4回 | 101日 | 26日 | 106時間09分 | 261人 | 0人 |

(イ) 臨時会

| 会議名 | 会期 | 会期数 日数 | 会議数 日数 | 会議時間 | 傍聴 人数 | 手話 通訳者 |
|--------|--------|-----------|-----------|--------|----------|-----------|
| 第1回臨時会 | 1月19日 | 1日 | 1日 | 28分 | 2人 | 0人 |
| 第2回臨時会 | 4月25日 | 1日 | 1日 | 50分 | 1人 | 0人 |
| 第3回臨時会 | 7月22日 | 1日 | 1日 | 2時間 | 8人 | 0人 |
| 第4回臨時会 | 10月18日 | 1日 | 1日 | 3時間47分 | 2人 | 0人 |
| 第5回臨時会 | 11月4日 | 1日 | 1日 | 19分 | 2人 | 0人 |
| 合計 | 5回 | 5日 | 5日 | 7時間24分 | 15人 | 0人 |

イ 付議事件処理結果

(ア) 議案

| | | 原案可決 | 認定 | 承認 | 同意 | 修正可決 | 否決 | 不認定 | 継続審議 | 撤回 | 議決不要 | 合計 |
|-------|---------------|------|----|----|----|------|----|-----|------|----|------|-----|
| 市長提出 | 条例の制定・改廃 | 36 | | | | | | | | | | 36 |
| | 予算 | 26 | | | | | | | | | | 26 |
| | 決算認定 | | 6 | | | | | | | | | 6 |
| | 契約の締結 | | | | 2 | | | | | | | 2 |
| | 市道路線の認定・変更・廃止 | 20 | | | | | | | | | | 20 |
| | 特別職の任免・同意 | | | | 23 | | | | | | | 23 |
| | 専決処分案件 | | | 3 | | | | | | | | 3 |
| | その他の議案 | 5 | | | | | | | | | | 5 |
| 小計 | | 87 | 6 | 3 | 25 | | | | | | | 121 |
| 提委員出会 | 条例の制定・改廃 | 2 | | | | | | | | | | 2 |
| | 規則 | | | | | | | | | | | |
| | 意見書 | | | | | | | | | | | |
| 小計 | | 2 | | | | | | | | | | 2 |
| 提議出員 | 条例の制定・改廃 | | | | | | | | | | | |
| | 意見書 | 4 | | | | | 2 | | | | | 6 |
| | 決議 | 2 | | | | | | | | | | 2 |
| 小計 | | 6 | | | | | 2 | | | | | 8 |
| 131 | | | | | | | | | | | | |

(イ) 請願・陳情

| | 採択 | 趣旨採択 | 一部採択 | 不採択 | 継続審査 | 取下げ | 審議未了 | その他 | 合計 |
|----|----|------|------|-----|------|-----|------|-----|----|
| 請願 | | | | 1 | | | | | 1 |
| 陳情 | 2 | 4 | | 6 | | 1 | | | 13 |
| 合計 | 2 | 4 | | 7 | | 1 | | | 14 |

(2) 委員会関係

ア 審査状況等

| 委員会名 | 議案 | | | | | 請願・陳情 | | | 合計 | 開催日数 | 傍聴人数 | 手話通訳者 |
|---------|---------|----|----|-----|----|-------|----|----|----|------|------|-------|
| | 条例 | 予算 | 決算 | その他 | 小計 | 請願 | 陳情 | 小計 | | | | |
| 常任 | 企画総務委員会 | 22 | | | | 22 | | 1 | 1 | 23 | 4 | 3 |
| | 文教厚生委員会 | 7 | | | 5 | 12 | | 7 | 7 | 19 | 5 | 10 |
| | 建設環境委員会 | 7 | | | 20 | 27 | 1 | 4 | 5 | 32 | 5 | 14 |
| 議会運営委員会 | | | | | | | | 1 | 1 | 1 | 28 | 21 |
| 特別 | 予算特別委員会 | | 26 | | | 26 | | | | 26 | 23 | 48 |
| | 決算特別委員会 | | | 6 | | 6 | | | | 6 | 6 | 16 |

イ 所管事項等

(ア) 常任委員会

| 委員会名 | 所管事項 |
|---------|--|
| 企画総務委員会 | 企画部（地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する大綱及び総合教育会議を除く。）、総務部（危機管理課を除く。）、市民部（保険年金課を除く。）、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の所管に属しない事項 |
| 文教厚生委員会 | 企画部（地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する大綱及び総合教育会議に限る。）、市民部（保険年金課に限る。）、健康福祉部、子育て支援部、生活文化スポーツ部（産業振興課を除く。）及び教育委員会の所管に属する事項 |
| 建設環境委員会 | 総務部（危機管理課に限る。）、生活文化スポーツ部（産業振興課に限る。）、みどり環境部、まちづくり部、都市基盤部及び農業委員会の所管に属する事項 |

(イ) 議会運営委員会

| 所 管 事 項 |
|----------------------------|
| 1 議会の運営に関する事項 |
| 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 |
| 3 議長の諮問に関する事項 |

(ウ) 特別委員会

| 委 員 会 名 | 委 員 の 選 出 方 法 |
|---------------|------------------------|
| 予 算 特 別 委 員 会 | 議長、副議長を除く全議員 |
| 決 算 特 別 委 員 会 | 議長、副議長、議会選出の監査委員を除く全議員 |

ウ 行政視察の状況

| 委員会名 | 月 日 | 視察先 | 主 な 視 察 内 容 |
|------|-----|-----|-------------|
| — | — | — | — |

(3) その他会議等

| 会議名 | 開催日数 | 主な審議内容 | 傍聴人数 |
|---------|------|--|------|
| 全員協議会 | 0 | — | — |
| 会派代表者会議 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去に議決を行った事案の取扱いについて ・令和3年度補正予算及び令和4年度予算について ・令和3年度 議会費に関する決算について ・議会における押印の取扱いについて ・改選後のスケジュールについて ・令和5年定例会会期日程（想定案）について ・令和4年度政務活動費に係る収支報告書の提出について | 0 |
| 広報委員会 | 13 | 市議会報の編集について | 0 |

(4) 主な議員派遣

| 派遣名 | 月日 | 派遣場所 | 派遣目的 |
|--------------------|--------|--------------------------|----------------------------|
| 東京都市議会議員研修会 | 2月4日 | 田無庁舎議会棟4階第1・2委員会室及びオンライン | 令和3年度東京都市議会議員研修会への出席 |
| 令和3年度西東京市議会議員研修会 | 2月10日 | 田無庁舎議会棟4階第1・2委員会室及びオンライン | 自治体DX関連についての研修への参加 |
| 令和3年度西東京市議会議員研修会 | 2月22日 | 田無庁舎議会棟4階第1・2委員会室及びオンライン | 議会資料閲覧システム操作研修会への参加 |
| 令和3年度西東京市議会議員研修会 | 3月25日 | 田無庁舎議会棟4階第1・2委員会室及びオンライン | 議会資料閲覧システム操作研修会への参加 |
| 東京河川改修促進連盟総会及び促進大会 | 8月9日 | 練馬文化センター | 第60回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会への参加 |
| 災害時における初動訓練 | 10月17日 | 田無庁舎議会棟及びオンライン | 災害時における初動訓練への参加 |

7 定例会の日程

第1回定例会（令和4年2月25日～3月28日）

| | | | |
|-------|--|-----|-------------------------------|
| 2月25日 | 本会議（施政方針、議案等上程～議決、付託）、予算特別委員会（正副委員長互選）、会派代表者会議、広報委員会 | 10日 | 企画総務委員会 |
| | | 11日 | 議会運営委員会 |
| | | 14日 | 予算特別委員会 |
| | | 15日 | 予算特別委員会 |
| 28日 | 本会議（代表質問） | 16日 | 予算特別委員会 |
| 3月1日 | 本会議（代表質問） | 17日 | 予算特別委員会 |
| 2日 | 本会議（代表質問） | 18日 | 予算特別委員会 |
| 3日 | 議会運営委員会、本会議（代表質問、一般質問、議案上程～付託） | 22日 | 予算特別委員会 |
| 4日 | 予算特別委員会 | 23日 | 予算特別委員会、議会運営委員会 |
| 8日 | 議会運営委員会、本会議（委員会審査報告～議決） | 24日 | 予算特別委員会 |
| 9日 | 文教厚生委員会、建設環境委員会 | 28日 | 議会運営委員会、本会議（委員会審査報告、議案等上程～議決） |

第2回定例会（令和4年6月3日～21日）

| | | | |
|------|---|-----|-------------------------------------|
| 6月3日 | 本会議（議案等上程～議決、付託）、予算特別委員会（正副委員長互選）、議会運営委員会、広報委員会 | 13日 | 文教厚生委員会 |
| | | 14日 | 予算特別委員会 |
| 6日 | 本会議（一般質問） | 15日 | 予算特別委員会 |
| 7日 | 本会議（一般質問） | 16日 | 議会運営委員会 |
| 8日 | 本会議（一般質問） | 21日 | 議会運営委員会、本会議（委員会審査報告、議員提出議案上程～議決、報告） |
| 9日 | 本会議（一般質問） | | |
| 10日 | 企画総務委員会、建設環境委員会 | | |

第3回定例会（令和4年8月29日～9月27日）

| | | | |
|-------|---|-----|--|
| 8月29日 | 本会議（議案等上程～付託、委員会審査報告～議決）、予算特別委員会（正副委員長互選）、議会運営委員会、広報委員会 | 8日 | 予算特別委員会 |
| | | 9日 | 議会運営委員会、会派代表者会議 |
| | | 14日 | 議会運営委員会、本会議（委員会審査報告、議員提出議案上程～議決、諮問、報告）、文教厚生委員会 |
| 30日 | 本会議（一般質問） | 15日 | 決算特別委員会 |
| 31日 | 本会議（一般質問） | 16日 | 決算特別委員会 |
| 9月1日 | 本会議（一般質問） | 20日 | 決算特別委員会 |
| 2日 | 議会運営委員会、本会議（一般質問、議案上程～付託）、決算特別委員会（正副委員長互選） | 21日 | 決算特別委員会 |
| | | 22日 | 決算特別委員会 |
| 5日 | 企画総務委員会、文教厚生委員会 | 27日 | 議会運営委員会、本会議（委員会審査報告～議決、陳情上程～付託） |
| 6日 | 建設環境委員会 | | |
| 7日 | 予算特別委員会 | | |

第4回定例会（令和4年11月18日～12月7日）

| | | | |
|--------|--|-------|---------------------------------|
| 11月18日 | 議会運営委員会、本会議（議案等上程～付託）、予算特別委員会（正副委員長互選）、広報委員会 | 28日 | 文教厚生委員会、建設環境委員会 |
| 21日 | 本会議（一般質問） | 29日 | 企画総務委員会 |
| 22日 | 本会議（一般質問） | 30日 | 予算特別委員会 |
| 24日 | 本会議（一般質問） | 12月2日 | 議会運営委員会、会派代表者会議 |
| 25日 | 本会議（一般質問） | 5日 | 建設環境委員会 |
| | | 7日 | 議会運営委員会、本会議（委員会審査報告、議案上程～議決、諮問） |

第1回臨時会（令和4年1月19日）

1月19日 本会議（議案上程～付託、委員会審査報告～議決、報告）、予算特別委員会、議会運営委員会

第2回臨時会（令和4年4月25日）

4月25日 本会議（議案上程～付託、委員会審査報告～議決）、予算特別委員会、議会運営委員会

第3回臨時会（令和4年7月22日）

7月22日 本会議（議案上程～付託、委員会審査報告～議決、報告）、予算特別委員会、議会運営委員会

第4回臨時会（令和4年10月18日）

10月18日 議会運営委員会、本会議（議案上程～付託、委員会審査報告～議決）、予算特別委員会

第5回臨時会（令和4年11月4日）

11月4日 議会運営委員会、本会議（議案上程～付託、委員会審査報告～議決）、予算特別委員会

8 定例会・臨時会の案件

(1) 市長提出議案

| 議案 番号 | 件 名 | 提 出 年月日 | 付 託 委員会 | 議 決 年月日 | 議決結果 |
|----------|---------------------------------------|------------|------------|------------|--------------|
| 1 | 令和3年度西東京市一般会計補正予算（第10号） | 4. 1. 19 | 予算特別 | 4. 1. 19 | 原案可決 （多数） |
| 2 | 令和3年度西東京市一般会計補正予算（第11号） | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 8 | 原案可決 （全員） |
| 3 | 令和3年度西東京市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 8 | 原案可決 （全員） |
| 4 | 令和3年度西東京市介護保険特別会計補正予算（第2号） | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 8 | 原案可決 （全員） |
| 5 | 令和3年度西東京市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 8 | 原案可決 （全員） |
| 6 | 令和4年度西東京市一般会計予算 | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 28 | 原案可決 （多数） |
| 7 | 令和4年度西東京市国民健康保険特別会計予算 | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 28 | 原案可決 （全員） |
| 8 | 令和4年度西東京市駐車場事業特別会計予算 | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 28 | 原案可決 （全員） |
| 9 | 令和4年度西東京市介護保険特別会計予算 | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 28 | 原案可決 （全員） |
| 10 | 令和4年度西東京市後期高齢者医療特別会計予算 | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 28 | 原案可決 （全員） |
| 11 | 令和4年度西東京市下水道事業会計予算 | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 28 | 原案可決 （全員） |
| 12 | 西東京市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 4. 2. 25 | 企画総務 | 4. 3. 28 | 原案可決 （全員） |
| 13 | 西東京市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | 4. 2. 25 | 企画総務 | 4. 3. 28 | 原案可決 （全員） |
| 14 | 西東京市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | 4. 2. 25 | 企画総務 | 4. 3. 28 | 原案可決 （全員） |
| 15 | 西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 4. 2. 25 | 企画総務 | 4. 3. 28 | 原案可決 （全員） |
| 16 | 西東京市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 4. 2. 25 | 文教厚生 | 4. 3. 28 | 原案可決 （全員） |

| 議案 番号 | 件 名 | 提 出 年月日 | 付 託 委員会 | 議 決 年月日 | 議決結果 |
|----------|-------------------------------------|------------|------------|------------|--------------|
| 17 | 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約 | 4. 2. 25 | 文教厚生 | 4. 3. 28 | 原案可決 (全員) |
| 18 | 西東京市生活つなぎ資金貸付条例の一部を改正する条例 | 4. 2. 25 | 文教厚生 | 4. 3. 28 | 原案可決 (全員) |
| 19 | 西東京市保谷こもれびホールの指定管理者の指定について | 4. 2. 25 | 文教厚生 | 4. 3. 28 | 原案可決 (全員) |
| 20 | 西東京市地球温暖化防止対策基金条例 | 4. 2. 25 | 建設環境 | 4. 3. 28 | 原案可決 (全員) |
| 21 | 工事請負契約の変更について | 4. 2. 25 | —— | 4. 2. 25 | 同 意 (多数) |
| 22 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算 (第1号) | 4. 2. 25 | 予算特別 | 4. 3. 28 | 原案可決 (多数) |
| 23 | 西東京市市民交流施設条例の一部を改正する条例 | 4. 3. 3 | 文教厚生 | 4. 3. 28 | 原案可決 (全員) |
| 24 | 西東京市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 3. 28 | —— | 4. 3. 28 | 同 意 (全員) |
| 25 | 西東京市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて | 4. 3. 28 | —— | 4. 3. 28 | 同 意 (全員) |
| 26 | 西東京市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて | 4. 3. 28 | —— | 4. 3. 28 | 同 意 (全員) |
| 27 | 西東京市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて | 4. 3. 28 | —— | 4. 3. 28 | 同 意 (全員) |
| 28 | 西東京市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について | 4. 4. 25 | —— | 4. 4. 25 | 承 認 (全員) |
| 29 | 西東京市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について | 4. 4. 25 | —— | 4. 4. 25 | 承 認 (全員) |
| 30 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算 (第2号) | 4. 4. 25 | 予算特別 | 4. 4. 25 | 原案可決 (多数) |
| 31 | 工事請負契約の締結について | 4. 6. 3 | —— | 4. 6. 3 | 同 意 (全員) |
| 32 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算 (第3号) | 4. 6. 3 | 予算特別 | 4. 6. 3 | 原案可決 (全員) |
| 33 | 西東京市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 4. 6. 3 | 文教厚生 | 4. 6. 21 | 原案可決 (全員) |

| 議案 番号 | 件 名 | 提 出 年月日 | 付 託 委員会 | 議 決 年月日 | 議決結果 |
|----------|---------------------------------|------------|------------|------------|--------------|
| 34 | 西東京市介護保険条例の一部を改正する条例 | 4.6.3 | 文教厚生 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 35 | 西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例 | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 36 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 37 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 38 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 39 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 40 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 41 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 42 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 43 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 44 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 45 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 46 | 市道路線の認定について | 4.6.3 | 建設環境 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 47 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算(第4号) | 4.6.3 | 予算特別 | 4.6.21 | 原案可決 (全員) |
| 48 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算(第5号) | 4.7.22 | 予算特別 | 4.7.22 | 原案可決 (多数) |
| 49 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算(第6号) | 4.8.29 | 予算特別 | 4.8.29 | 原案可決 (全員) |
| 50 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算(第7号) | 4.8.29 | 予算特別 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |

| 議案 番号 | 件 名 | 提 出 年月日 | 付 託 委員会 | 議 決 年月日 | 議決結果 |
|----------|---|------------|------------|------------|--------------|
| 51 | 令和4年度西東京市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 4.8.29 | 予算特別 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 52 | 令和4年度西東京市駐車場事業特別会計補正予算(第1号) | 4.8.29 | 予算特別 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 53 | 令和4年度西東京市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 4.8.29 | 予算特別 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 54 | 令和4年度西東京市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 4.8.29 | 予算特別 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 55 | 西東京市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (多数) |
| 56 | 西東京市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 57 | 西東京市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 58 | 西東京市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 59 | 西東京市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 60 | 西東京市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 61 | 西東京市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 62 | 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 63 | 西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 64 | 西東京市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 65 | 西東京市市税条例等の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 企画総務 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 66 | 西東京市子供の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 文教厚生 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |
| 67 | 西東京市手数料条例の一部を改正する条例 | 4.8.29 | 建設環境 | 4.9.14 | 原案可決 (全員) |

| 議案 番号 | 件 名 | 提 出 年月日 | 付 託 委員会 | 議 決 年月日 | 議決結果 |
|----------|---|------------|------------|------------|--------------|
| 68 | 西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 | 4. 8. 29 | 企画総務 | 4. 9. 14 | 原案可決 (全員) |
| 69 | 令和3年度西東京市一般会計歳入歳出決算の認定について | 4. 9. 2 | 決算特別 | 4. 9. 27 | 認 定 (多数) |
| 70 | 令和3年度西東京市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 4. 9. 2 | 決算特別 | 4. 9. 27 | 認 定 (多数) |
| 71 | 令和3年度西東京市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 4. 9. 2 | 決算特別 | 4. 9. 27 | 認 定 (全員) |
| 72 | 令和3年度西東京市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 4. 9. 2 | 決算特別 | 4. 9. 27 | 認 定 (全員) |
| 73 | 令和3年度西東京市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 4. 9. 2 | 決算特別 | 4. 9. 27 | 認 定 (多数) |
| 74 | 令和3年度西東京市下水道事業会計決算の認定について | 4. 9. 2 | 決算特別 | 4. 9. 27 | 認 定 (全員) |
| 75 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算（第8号） | 4. 9. 2 | 予算特別 | 4. 9. 14 | 原案可決 (全員) |
| 76 | 工事請負契約の変更についての専決処分について | 4. 10. 18 | —— | 4. 10. 18 | 承 認 (多数) |
| 77 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算（第9号） | 4. 10. 18 | 予算特別 | 4. 10. 18 | 原案可決 (全員) |
| 78 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算（第10号） | 4. 11. 4 | 予算特別 | 4. 11. 4 | 原案可決 (全員) |
| 79 | 令和4年度西東京市一般会計補正予算（第11号） | 4. 11. 18 | 予算特別 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 80 | 西東京市個人情報保護法施行条例 | 4. 11. 18 | 企画総務 | 4. 12. 7 | 原案可決 (多数) |
| 81 | 西東京市個人情報保護・情報公開審査会条例 | 4. 11. 18 | 企画総務 | 4. 12. 7 | 原案可決 (多数) |
| 82 | 西東京市情報公開条例の一部を改正する条例 | 4. 11. 18 | 企画総務 | 4. 12. 7 | 原案可決 (多数) |
| 83 | 西東京市行政不服審査に関する条例の一部を改正する条例 | 4. 11. 18 | 企画総務 | 4. 12. 7 | 原案可決 (多数) |
| 84 | 西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 4. 11. 18 | 企画総務 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |

| 議案 番号 | 件 名 | 提 出 年月日 | 付 託 委員会 | 議 決 年月日 | 議決結果 |
|----------|--|------------|------------|------------|--------------|
| 85 | 財産の処分について | 4. 11. 18 | 文教厚生 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 86 | 西東京市立保育所設置条例の一部を改正する条例 | 4. 11. 18 | 文教厚生 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 87 | 西東京市スポーツ・運動施設の指定管理者の指定について | 4. 11. 18 | 文教厚生 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 88 | 西東京市勤労者等住宅資金融資あっせん条例を廃止する条例 | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 89 | 西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例 | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 90 | 東伏見コミュニティセンターの指定管理者の指定について | 4. 11. 18 | 文教厚生 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 91 | 西東京市手数料条例の一部を改正する条例 | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 92 | 市道路線の認定について | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 93 | 市道路線の認定について | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 94 | 市道路線の認定について | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 95 | 市道路線の認定について | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 96 | 市道路線の認定について | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 97 | 市道路線の認定について | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 98 | 市道路線の認定について | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 99 | 市道路線の認定について | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 100 | 市道路線の変更について | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 101 | 西東京市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 | 4. 11. 18 | 企画総務 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |

| 議案 番号 | 件 名 | 提 出 年月日 | 付 託 委員会 | 議 決 年月日 | 議決結果 |
|----------|-------------------------------|------------|------------|------------|--------------|
| 102 | 西東京市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例 | 4. 11. 18 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 原案可決 (全員) |
| 103 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 104 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 105 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 106 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 107 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 108 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 109 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 110 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 111 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 112 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 113 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 114 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 115 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 116 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 117 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 118 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |

| 議案 番号 | 件 名 | 提 出 年月日 | 付 託 委員会 | 議 決 年月日 | 議決結果 |
|----------|-----------------------------------|------------|------------|------------|-------------|
| 119 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求め ることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 120 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求め ることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |
| 121 | 西東京市農業委員会委員の任命につき同意を求め ることについて | 4. 12. 7 | —— | 4. 12. 7 | 同 意 (全員) |

(2) 委員会提出議案

| 議案 番号 | 件 名 | 提 出 年月日 | 付 託 委員会 | 議 決 年月日 | 議決結果 |
|----------|------------------------|------------|------------|------------|--------------|
| 1 | 西東京市市民交流施設条例の一部を改正する条例 | 4. 2. 25 | —— | 4. 2. 25 | 原案可決 (全員) |
| 2 | 西東京市議会の個人情報の保護に関する条例 | 4. 12. 2 | —— | 4. 12. 7 | 原案可決 (多数) |

(3) 議員提出議案

| 議案 番号 | 件 名 | 提 出 年月日 | 付 託 委員会 | 議 決 年月日 | 議決結果 |
|----------|---------------------------------------|------------|------------|------------|--------------|
| 1 | ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する 決議 | 4. 3. 3 | —— | 4. 3. 3 | 原案可決 (全員) |
| 2 | 市議会議員によるSNS等の投稿に関する決議 | 4. 3. 24 | —— | 4. 3. 28 | 原案可決 (多数) |
| 3 | 国会における憲法論議の推進と国民的議論を求め る意見書 | 4. 6. 15 | —— | 4. 6. 21 | 原案可決 (多数) |
| 4 | 消費税のインボイス制度の再考を求める意見書 | 4. 6. 16 | —— | 4. 6. 21 | 原案可決 (多数) |
| 5 | 沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋立てに使用し ないことを求める意見書 | 4. 6. 17 | —— | 4. 6. 21 | 否 決 (少数) |
| 6 | 子育て支援に対する財源等の確保を求める意見書 | 4. 9. 9 | —— | 4. 9. 14 | 原案可決 (全員) |
| 7 | 学校給食費の無償化を求める意見書 | 4. 9. 9 | —— | 4. 9. 14 | 原案可決 (全員) |
| 8 | 安倍晋三元首相の国葬の中止を求める意見書 | 4. 9. 9 | —— | 4. 9. 14 | 否 決 (少数) |

(4) 請願

| 番号 | 件名 | 受理年月日 | 付託委員会 | 議決年月日 | 議決結果 | 備考 |
|----|--------------------------------------|-----------|-------|----------|-------------|----|
| 1 | 柳泉園組合のコンサルティング業務委託に関する事実の調査と説明を求める請願 | 4. 11. 16 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 不採択 (少数) | |

(5) 陳情

| 番号 | 件名 | 受理年月日 | 付託委員会 | 議決年月日 | 議決結果 | 備考 |
|----|---|----------|-------|----------|--------------|------|
| 1 | 対外的情報省の設立を求める意見書を西 東京市議会は内閣府に提出することに関 する陳情 | 4. 1. 18 | —— | —— | —— | 参考配付 |
| 2 | 5歳から11歳の新型コロナウイルスワク チン接種に関する適切な情報公開につ きましの陳情 | 4. 2. 18 | 文教厚生 | 4. 3. 28 | 趣旨採択 (全員) | |
| 3 | 女性トイレの維持及びその安心安全の確 保についての陳情 | 4. 3. 24 | —— | —— | —— | 参考配付 |
| 4 | 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定 化する意見書の提出を求める陳情 | 4. 4. 15 | —— | —— | —— | 参考配付 |
| 5 | 対外的情報省の設立の意見書を内閣官房 長官に提出に関する陳情 | 4. 4. 22 | —— | —— | —— | 参考配付 |
| 6 | 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策 を求める意見書の提出を求める陳情 | 4. 5. 19 | —— | —— | —— | 参考配付 |
| 7 | 子どもが意見表明しやすい環境づくり及 び当事者の声を聞く機会を設けることを 求める陳情 | 4. 5. 20 | 文教厚生 | 4. 6. 21 | 採 択 (全員) | |
| 8 | 子どもの健やかな成長のため、教育現場 でのマスク着用について幅広い理解とそ の周知を求める陳情 | 4. 5. 25 | 文教厚生 | 4. 6. 21 | 趣旨採択 (全員) | |
| 9 | 「農のプラットホーム」の構築立ち上げ の陳情 | 4. 5. 27 | 建設環境 | 4. 6. 21 | 不採択 (少数) | |
| 10 | 沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋立て に使用しないことを求める意見書に関す る陳情 | 4. 5. 27 | —— | —— | —— | 参考配付 |
| 11 | 中国共産党による臓器収奪の即時停止な らびに人権状況の改善を求める意見書の 提出に関する陳情 | 4. 5. 30 | —— | —— | —— | 参考配付 |

| 番号 | 件名 | 受理年月日 | 付託委員会 | 議決年月日 | 議決結果 | 備考 |
|----|---|-----------|-------|-----------|--------------|------|
| 12 | 性の多様性について理解し尊重したまちであるとの宣言を求める陳情 | 4. 8. 12 | 文教厚生 | 4. 11. 18 | 取下げ | |
| 13 | (仮称) 西東京市緑町計画 新築工事に関する陳情 | 4. 8. 15 | 建設環境 | 4. 9. 14 | 不採択 (少数) | |
| 14 | 西東京市議会の子算特別委員会・決算特別委員会のインターネット中継の実現を求める陳情 | 4. 8. 18 | 議会運営 | 4. 9. 14 | 趣旨採択 (全員) | |
| 15 | 建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書の提出を求める陳情 | 4. 8. 22 | 建設環境 | 4. 9. 14 | 不採択 (少数) | |
| 16 | 西東京市の国民健康保険料「均等割」半減対象を小学6年生まで広げることを求める陳情 | 4. 8. 22 | 文教厚生 | 4. 9. 14 | 不採択 (少数) | |
| 17 | 既に採択になった陳情書の速やかな履行を求める陳情 | 4. 8. 30 | —— | —— | —— | 参考配付 |
| 18 | 西東京市役所の業務改善に関する陳情 | 4. 9. 9 | 企画総務 | 4. 12. 7 | 不採択 (少数) | |
| 19 | 西東京市議会から厚生労働省に潜在看護師を活用する意見書を提出することに関する陳情 | 4. 9. 26 | —— | —— | —— | 参考配付 |
| 20 | 標的型の電磁波・超音波と思われる被害に関する陳情 | 4. 10. 31 | 建設環境 | 4. 12. 7 | 不採択 (なし) | |
| 21 | 性の多様性について理解し尊重したまちにするための施策を求める陳情 | 4. 11. 9 | 文教厚生 | 4. 12. 7 | 採 択 (全員) | |
| 22 | 交通擁護員の配置を求める陳情 | 4. 11. 10 | 文教厚生 | 4. 12. 7 | 趣旨採択 (全員) | |
| 23 | 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情 | 4. 12. 27 | —— | —— | —— | 参考配付 |

9 議会図書室

分類及び蔵書数

| 大分類 | 中分類 | 蔵書数 |
|------------|----------|---------|
| 1 法律・条例 | 法律 | 54 冊 |
| | 判例集成 | 3 冊 |
| | 条例 | 24 冊 |
| 2 議会 | 議会 | 105 冊 |
| | 政党 | 4 冊 |
| 3 政治・選挙 | 政治 | 0 冊 |
| | 政治史 | 0 冊 |
| | 選挙 | 4 冊 |
| 4 行財政 | 地方自治 | 147 冊 |
| | 行政 | 189 冊 |
| | 財政 | 215 冊 |
| 5 産業・経済 | 産業 | 5 冊 |
| | 経済 | 4 冊 |
| 6 生活・福祉 | 生活 | 5 冊 |
| | 福祉 | 29 冊 |
| 7 都市建設・環境 | 都市政策 | 13 冊 |
| | 都市計画 | 6 冊 |
| | 環境 | 65 冊 |
| 8 教育・文化・歴史 | 教育 | 6 冊 |
| | 文化 | 7 冊 |
| | 歴史 | 7 冊 |
| 9 事典・年鑑 | 事典、辞典、年鑑 | 64 冊 |
| 10 その他 | 文学 | 0 冊 |
| | 教養 | 5 冊 |
| | 地理 | 38 冊 |
| | 趣味 | 1 冊 |
| | その他 | 46 冊 |
| 蔵書数計 | | 1,046 冊 |

10 市議会発行の刊行物の状況

(1) 会議録

- ア 記録方法 速記法その他議長が適当と認める方法による全言記録（速記は業者委託）
- イ 規 格 A 4 判横組
- ウ 印刷部数 45 部
- エ 配付範囲 議員、理事者、情報公開コーナー、議会図書室、市立図書館、国立国会図書館

(2) 委員会記録

- ア 記録方法 音声データによる全言記録（業者委託）
- イ 規 格 A 4 判横組
- ウ 印刷部数 2 部
- エ 閲 覧 議会図書室、情報公開コーナー

(3) 市議会報

- ア 発行回数 年 4 回（定例会号 4 回）
 - イ 規 格 タブロイド判 8・10・12 頁
 - ウ 印刷部数 103,025 部（平均）
 - エ 配布方法 シルバー人材センターに委託
 - オ 配布範囲 市内全世帯
 - カ 広報委員会 定数：11 人、任期：2 年、選出方法：議長が委嘱
- ※ 1 回の発行につき、3 回の委員会を開催。定例会終了後 60 日を目途に発行。

(4) 西東京市議会年報（本誌）

- ア 内 容 西東京市及び西東京市議会の概要をまとめた冊子
- イ 発行年月 令和 5 年 3 月
- ウ 印刷部数 3 部
- エ 配付範囲 議会図書室、市立図書館等

(5) 議員ハンドブック

- ア 内 容 議員の調査活動を供するためのポケット事典的な市勢概要
- イ 発行年月 令和 4 年 7 月
- ウ 印刷部数 200 部
- エ 配付範囲 議員、理事者、部課長職等

11 議会放映

(1) モニターテレビ

ア 放映場所 田無庁舎 2 階ロビー、防災・保谷保健福祉総合センター 1 階
イ 内 容 本会議の様子を放映

(2) インターネット中継

ア 内 容 平成 22 年第 1 回定例会から本会議を配信（ライブ・録画）
イ アクセス数 ライブ・・・ 6,703 件
録 画・・・ 12,642 件（令和 4 年実績）

※令和元年 12 月から YouTube を利用した常任委員会中継の試験的配信を実施

12 議会のホームページ

(1) 構成

- ・議会トピックス
- ・定例会の日程・結果
- ・議会の情報公開
- ・市議会に関するお問い合わせ
- ・議会カレンダー
- ・議員の紹介
- ・議会インターネット中継
- ・本会議と委員会の会議録
- ・市議会に関すること
- ・議会キッズページ

(2) アドレス

<https://www.city.nishitokyo.lg.jp/sigikai/index.html>

13 議会事務局の構成

定数 13 人（現員 11 人）

局長（1 人） — 次長（1 人） — 次長補佐（1 人） — 庶務調査係（4 人）
議事係（4 人）

14 行政視察受入状況（令和4年度実績）

(1) 総受入件数・人数

12件（12団体）・82人

(2) 視察項目

- ・官民連携でもっと市民協働 公園における市民協働実践
- ・フレイル予防事業の取組みについて
- ・ごみの有料化について
- ・公園の指定管理者制度について
- ・eスポーツを活用したフレイル予防事業の推進について
- ・フレイル予防事業について
- ・児童虐待防止への取組に関する調査として
- ・高齢者福祉行政について
- ・介護保険事業の運営及び実施状況等の調査・研究
～介護保険事業におけるフレイル予防について～
- ・市民協働・公民連携による公園管理運営の取組について
- ・フレイル予防の取組みについて
- ・1 議会改革について
 - （1）議会のペーパーレス化及びタブレット端末導入について
 - （2）議会ホームページおよび議会報のリニューアルについて
 - （3）その他 議会改革について
- ・2 議会施設（議場）見学

15 議会に関する例規・要綱一覧

(1) 例規

| 例 規 名 | 公 布 日 |
|---------------------------------------|-------------|
| 西東京市議会議員定数条例 | H18. 3. 31 |
| 西東京市議会定例会の回数に関する条例 | H13. 1. 21 |
| 西東京市議会定例会の期月に関する規則 | H13. 1. 21 |
| 西東京市議会会議規則 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会傍聴規則 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会委員会条例 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会委員会傍聴規則 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会政務活動費の交付に関する条例 | H13. 6. 29 |
| 西東京市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則 | H13. 6. 29 |
| 西東京市議会事務局設置条例 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会事務局組織規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会事務局職務権限規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会事務局職員の職名に関する規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会文書管理規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会公印規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会図書室規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会報発行規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会が管理する公文書の開示に関する規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会が保管等する個人情報の保護に関する規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会議員被服貸与規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会会派及び会派代表者会議規程 | H13. 2. 5 |
| 西東京市議会事務局の再任用短時間勤務職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程 | H19. 3. 30 |
| 西東京市議会全員協議会会議規程 | H20. 12. 15 |
| 西東京市議会正副委員長会議規程 | H20. 12. 15 |
| 西東京市議会議員証及び記章規程 | H26. 12. 8 |
| 西東京市議会事務局職員の標準的な職に関する規程 | H29. 3. 31 |
| 西東京市議会広報委員会規程 | R 3. 3. 9 |
| 西東京市議会報発行規程 | R 3. 3. 9 |
| 西東京市議会議員タブレット型情報端末機貸与規程 | R 4. 2. 22 |

(2) 要綱

| 要 綱 名 | 施 行 日 |
|-------------------------------|-----------|
| 西東京市議会及び西東京市議会議長交際費等の執行に関する要綱 | H13. 4. 1 |
| 西東京市議会政務活動費の事務取扱いに関する要綱 | H13. 7. 1 |
| 西東京市議会議長賞の授与に関する要綱 | H13. 7. 1 |
| 西東京市議会災害対策支援本部設置運営要綱 | H29. 4. 1 |

Ⅲ 財政の状況

1 財政関係

(1) 令和4年度会計別予算

(単位：千円・%)

| 会 計 別 | 当初予算額 | 伸 率 |
|-------------|-------------|-------|
| 一 般 会 計 | 77,090,000 | 6.7 |
| 特 別 会 計 | 42,090,782 | 3.5 |
| 国民健康保険 | 19,292,330 | 4.4 |
| 駐車場事業 | 113,013 | 0.0 |
| 介護保険 | 17,529,454 | 1.8 |
| 後期高齢者医療 | 5,155,985 | 6.2 |
| 公 営 企 業 会 計 | 4,215,728 | △ 2.0 |
| 下水道事業 | | |
| 収益の支出 | 3,185,406 | 0.8 |
| 資本の支出 | 1,030,322 | △ 9.8 |
| 合 計 | 123,396,510 | 5.3 |

(2) 令和4年度一般会計歳入内訳

(単位：千円・%)

| 区 分 | 予 算 額 | 構 成 比 | 伸 率 |
|-----------------------|------------|-------|-------|
| 市 税 | 32,271,761 | 41.9 | 3.4 |
| 地 方 譲 与 税 | 292,000 | 0.4 | 9.0 |
| 利 子 割 交 付 金 | 40,000 | 0.0 | △9.1 |
| 配 当 割 交 付 金 | 274,000 | 0.4 | 19.7 |
| 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 312,000 | 0.4 | 24.8 |
| 法 人 事 業 税 交 付 金 | 359,000 | 0.5 | 86.0 |
| 地 方 消 費 税 交 付 金 | 4,147,000 | 5.4 | 6.9 |
| 環 境 性 能 割 交 付 金 | 70,000 | 0.1 | 16.7 |
| 地 方 特 例 交 付 金 | 271,000 | 0.3 | △26.4 |
| 地 方 交 付 税 | 3,860,000 | 5.0 | 31.9 |
| 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 18,000 | 0.0 | 5.9 |
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 451,939 | 0.6 | △1.1 |
| 使 用 料 及 び 手 数 料 | 870,688 | 1.1 | 1.4 |
| 国 庫 支 出 金 | 15,631,057 | 20.3 | 11.5 |
| 都 支 出 金 | 11,610,820 | 15.1 | 7.0 |
| 財 産 収 入 | 125,619 | 0.2 | △0.6 |
| 寄 附 金 | 1,002 | 0.0 | △60.0 |
| 繰 入 金 | 1,308,888 | 1.7 | 123.8 |
| 繰 越 金 | 500,000 | 0.6 | 0.0 |
| 諸 収 入 | 1,425,526 | 1.8 | △11.0 |
| 市 債 | 3,249,700 | 4.2 | △14.0 |
| 合 計 | 77,090,000 | 100.0 | 6.7 |

(3) 令和4年度一般会計歳出内訳

(単位：千円・%)

| 区 分 | 予 算 額 | 構 成 比 | 伸 率 |
|---------|------------|-------|-------|
| 議 会 費 | 456,236 | 0.6 | △1.6 |
| 総 務 費 | 7,120,997 | 9.3 | 14.7 |
| 民 生 費 | 42,700,610 | 55.4 | 4.3 |
| 衛 生 費 | 5,177,881 | 6.7 | 3.8 |
| 労 働 費 | 14,304 | 0.0 | △15.7 |
| 農 林 費 | 94,808 | 0.1 | 4.1 |
| 商 工 費 | 541,275 | 0.7 | 151.1 |
| 土 木 費 | 5,494,085 | 7.1 | 48.9 |
| 消 防 費 | 2,550,235 | 3.3 | 4.8 |
| 教 育 費 | 8,074,008 | 10.5 | △3.0 |
| 公 債 費 | 4,785,489 | 6.2 | △0.1 |
| 諸 支 出 金 | 72 | 0.0 | 14.3 |
| 予 備 費 | 80,000 | 0.1 | 0.0 |
| 合 計 | 77,090,000 | 100.0 | 6.7 |

(4) 令和4年度一般会計性質別経費

(単位：千円・%)

| 区 分 | 予 算 額 | 構 成 比 | 伸 率 |
|-------------------------|------------|-------|---------|
| 義 務 的 経 費 | 34,592,032 | 44.9 | 1.5 |
| 人 件 費 | 11,389,473 | 14.8 | 1.1 |
| 扶 助 費 | 18,417,070 | 23.9 | 2.2 |
| 公 債 費 | 4,785,489 | 6.2 | △0.1 |
| 投 資 的 経 費 | 6,075,767 | 7.9 | 42.8 |
| 普 通 建 設 事 業 費 | 6,075,767 | 7.9 | 42.8 |
| 補 助 事 業 費 | 2,113,026 | 2.7 | 126.7 |
| 単 独 事 業 費 | 3,962,741 | 5.1 | 19.2 |
| そ の 他 の 経 費 | 36,422,201 | 47.2 | 7.4 |
| 物 件 費 | 18,003,214 | 23.4 | 11.7 |
| 維 持 補 修 費 | 285,346 | 0.4 | 17.6 |
| 補 助 費 等 | 10,190,724 | 13.2 | 4.1 |
| 一 部 事 務 組 合 に 対 す る も の | 1,283,778 | 1.7 | 2.7 |
| そ の 他 に 対 す る も の | 8,906,946 | 11.6 | 4.3 |
| 積 立 金 | 82,351 | 0.1 | 2,446.4 |
| 投 資 及 び 出 資 金 | 31,615 | 0.0 | △3.6 |
| 貸 付 金 | 1,800 | 0.0 | △30.8 |
| 繰 出 金 | 7,747,151 | 10.0 | 1.3 |
| 予 備 費 | 80,000 | 0.1 | 0.0 |
| 合 計 | 77,090,000 | 100.0 | 6.7 |

(5) 令和3年度各会計決算状況

(単位：円)

| 会 計 名 | 収 入 済 額 | 支 出 済 額 | 収入支出差引額 |
|---------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 一 般 会 計 | 85,322,408,119 | 80,483,103,711 | 4,839,304,408 |
| 特 別 会 計 | 42,591,645,156 | 41,482,309,995 | 1,109,335,161 |
| 国民健康保険 | 19,235,063,764 | 18,858,919,372 | 376,144,392 |
| 駐 車 場 事 業 | 129,912,395 | 120,722,623 | 9,189,772 |
| 介 護 保 険 | 18,509,516,042 | 17,812,495,265 | 697,020,777 |
| 後 期 高 齢 者 医 療 | 4,717,152,955 | 4,690,172,735 | 26,980,220 |
| 合 計 | 127,914,053,275 | 121,965,413,706 | 5,948,639,569 |

| 公 営 企 業 会 計 | 区 分 | 収 入 | 支 出 |
|---------------|-----------|---------------|---------------|
| | | 決 算 額 | 決 算 額 |
| 下 水 道 事 業 会 計 | 収 益 的 収 支 | 3,168,810,494 | 3,046,959,891 |
| | 資 本 的 収 支 | 333,302,882 | 833,207,607 |

(6) 地方交付税の交付状況

(単位：千円・%)

| | 基準財政需要額 | 基準財政収入額 | 地方交付税 | 財政力指数 |
|-------|------------|------------|----------------------------|-------|
| 令和元年度 | 28,952,343 | 26,216,665 | 普通 2,710,179 特別 343,276 | 0.905 |
| 令和2年度 | 30,138,455 | 27,509,582 | 普通 2,613,476 特別 334,193 | 0.908 |
| 令和3年度 | 31,322,522 | 27,059,452 | 普通 4,263,070 特別 335,225 | 0.894 |

※1 財政力指数は3ヵ年平均

※2 地方交付税のうち特別の額は震災復興特別交付税を含む

2 産業別人口

| 種 別 | 平成22年国勢調査 | 平成27年国勢調査 | 令和2年国勢調査 |
|-------|------------------|------------------|------------------|
| 第1次産業 | 558人 (0.6%) | 615人 (0.7%) | 536人 (0.6%) |
| 第2次産業 | 12,346人 (13.9%) | 12,981人 (14.3%) | 11,865人 (13.5%) |
| 第3次産業 | 64,638人 (72.8%) | 69,372人 (76.7%) | 73,005人 (82.8%) |
| 分類不能 | 11,228人 (12.6%) | 7,521人 (8.3%) | 2,756人 (3.1%) |
| 合 計 | 88,770人 (100.0%) | 90,489人 (100.0%) | 88,162人 (100.0%) |



西東京市議年年報

令和5年3月発行

編集兼
発行者 西東京市議会事務局

TEL 042-460-9860 (庶務調査係)

042-460-9861 (議事係)

FAX 042-469-4058

Email gikai@city.nishitokyo.lg.jp